

自己評価報告書

教育目標と本年度の重点目標の評価

【学校の教育理念・目標】

- ・創設者田中千代が建学の精神とした、「美しい花には健全な根がある」に基づき、一人一人に潜在している能力を、基礎の習得と着実なステップアップにより引き出して、育てていく。
- ・基礎を大事にした教育を行い、その基礎を土台として社会に通用するゼネラリストを育てる。
- ・自立した精神に裏付けされた「個性と創造性」、時代変化に対応できる「柔軟性」、新しい世界観と自分を発見し、行動しながら人間としての基礎を築いていく「総合力」に重点を置いた教育を行う。
- ・「教員と学生の距離が近い、丁寧な指導」をモットーにきめの細かい授業を展開する。

【令和4年度重点目標】

○服飾専門課程

多様化が進むファッション業界では、細分化された技術・知識の専門職ではなく、関連する職種の技術・知識を幅広く理解し身につけている事が求められるようになってきた。こうした動きから人材育成とともに学生の学ぶ意欲や要望にフレキシブルに応えることもねらいとして選択科目を増やす。

これまでの月～木曜の週4日制から、月～金曜の週5日制とし授業編成に余裕をもたせ、ファッションゼミナールやファッション関連講座の授業を用意し、企業や現場で活動している方を講師として招き、学校内外での交流の場を作る。

○文化専門課程

基礎から応用まで、学生個々の目標を大切にしながら着実にステップアップできるカリキュラム作りと指導を行う。美術表現科では各コース共通の基礎授業を4月から3か月間学び、専門コースへの展開をスムーズにする。造形表現科でも、基礎から専門的な課題制作へと従来通りの指導を継続させる。表現研究科では、発表を前提とした制作指導をおこなう。個人スペースでの自主制作が中心であるが、定期的にクロッキーデッサン等共通授業を行い、スキルアップを目指す。

≪重点目標・計画の達成状況≫

○服飾専門課程

就職でのプレゼンテーションで必須となっているポートフォリオ作成のための授業時間数の拡大、ビジネスで必須のSNS関連の授業、デジタルシフトの対応として3DCADの授業の新設を行い、また専門的な知識・技術となる素材企画やパターン研究、特殊縫製技術、コスチュームのデザインと制作等を選択科目として組み込み、学生の学ぶ意欲や要望に応えることができた。コロナ禍の3年間は、学生たちに学内及び学外間の人的交流の機会や、文化を体験する場を奪い、学生たちが内に籠る傾向を生じさせてしまった。業界関連の外部講師による授業、企業連携等、あるいは社会活動を行っている方の講演やワークショップ、また展覧会の見学や観劇等をおこなって、コミュニケーション力を培う場を作ることができた。就職状況は、年度前半は苦戦をしたが、学生には諦めないよう指導、支援を行い、年度中場には状況が好転したこともあり、就職希望者は100%の内定となった。

○文化専門課程

それぞれの学科において、学生個々の目標を大切にしながら着実にステップアップできるカリキュラムを設定し指導を行った。表現研究科の学生は学外での活躍が目立ち、独立展、新制作展、全国大学版画展など公募展の入賞者、入選者を輩出するとともに、個展やグループ展への参加など学生自身が積極的に発表の機会を広げていた。大学、大学院進学を目指す留学生が増え、その目標を達成するための指導と環境づくりを行った。学園祭、修了制作展については、令和3年度まで控えていた外部への告知を行うとともに、外部講師を招いての講評会を例年通り開催し、学業へのモチベーションを図るための良い発表の場となった。

学生たちの作品発表では、一昨年ギャラリー仕様に改装したスペース CTC も多く活用し、4年度は修了制作優秀作品展、学園祭観客賞展ほか授業で制作した作品の展覧会を11回開催した。さらに美術館での作品鑑賞や動物園でのスケッチなど、渋谷という立地の良さを教育に生かしつつ学生と教員が交流できる取り組みも行った。

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材

【指標】

- 1-1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 1-1-3 理念等の達成にむけ特色のある教育活動に取り組んでいるか
- 1-1-4 社会のニーズ等をふまえた将来構想を抱いているか

【現状】

・定められた理念・目的・育成人材像は学則、入学案内、キャンパスガイド、ホームページなどに広く一般に供覧し、入学前の学校説明会、学校見学、入学後のオリエンテーションなどにおいて、学生に周知している。

・服飾専門課程は厳しさを増し、AI デジタル化は進み、業務はオペレーション主流、販売もネット取引中心で、それを出来ない生き残れない。団塊世代消滅と18年後の出生数半減予測から専門学校入学者は大量減員危機で、次を見据えた方策は必須である。

【課題と解決にむけた方向性】

・服飾専門課程はオリジンとして残す方向を模索、教育の継続と組織維持という社会的責務に配慮する新課程導入等、更なるシフトチェンジを図る。

基準2 学校運営

- 2-2 運営方針
- 2-3 事業計画
- 2-4 運営組織
- 2-5 人事・給与制度
- 2-6 意思決定システム
- 2-7 情報システム

【指標】

- 2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか
- 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか

- 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか
- 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか
- 2-6-1 意思決定システムを整備しているか
- 2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

【現状】

- ・運営方針については令和4年度事業計画にて定めている。
- ・学園寄附行為は芦屋校及び短大廃止を機に12年前見直しを図られた。その後大きくは修正されていないが、学校ガバナンスの在り方が国レベルで議論されており、当学園としても寄附行為含め、学則、就業規則まで現状の学校行政や時代趨勢及び社会情勢まで勘案し見直すべき時期と判断している。
- ・努力義務での70歳まで継続雇用及び副業認定等を想定すると、基準設定が必須となり、賃金制度・評価制度等の設計も必要である。
- ・組織運営については、理事会・評議員会を寄附行為に基づき開催、議事録も作成している。
- ・サイボウズオフィスを導入し、教職員のスケジュール等、情報共有は効率的に行えるようになっている。

【課題と解決方法】

- ・私学法改正案が国会を通過し令和7年度実施であるので、理事会・評議員会のあり方を、ガバナンス中心に変更するのを本年度中に準備し、令和6年度改正の方向。評議員会構成及び評議員会議長の在り方は早い段階で進めたい。
- ・各種労働スタイルを含めた賃金システム導入への体系作り、客観性のある各種制度の見直しを実施、同時に人事制度、関連規定を順次改正し令和4年度に骨格はできた。
- ・学籍管理システムを導入し、令和5年度より稼働させる。

基準3 教育活動

- 3-8 目標の達成
- 3-9 教育方法・評価等
- 3-10 成績評価・単位認定等
- 3-11 資格・免許の取得の指導体制
- 3-12 教員・教員組織

【指標】

- 3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 3-8-2 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか
- 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 3-9-3 キャリア教育を実施しているか
- 3-9-4 授業評価を実施しているか
- 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか
- 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか
- 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか

【現状】

- ・授業目標と授業計画は各科目シラバスに明示するとともに、授業の中でも学生に周知している。
- ・服飾課程についてはコロナ禍の中でアパレル業界が求める人材の質の変化はますます明解になり、就職状況も厳しくなっていることから、選択の幅を広げながら時代の要請に沿い、学生の要望にも応えるカリキュラムとしている。
- ・学生アンケートや個人面談を実施し、授業内容の向上、学生満足度の向上に役立てている。

【課題と解決方法】

- ・キャリア教育ということだけでなく、企業とのコラボレーションや社会的活動への参加等は、学生のコミュニケーション力を高めるという点においても、今後も積極的に行っていききたい。
- ・学生の資質も時代と共に変化しており、教員の負担も大きくなっている。
- ・教員の資質向上への取組みは十分とは言えない。単に研修への参加というだけでなく、広い視点をもって取り組む必要がある。

基準4 学修成果

4-13 就職率 4-14 資格・免許の取得率 4-15 卒業生の社会的評価

【指標】

- 4-13-1 就職率の向上が図られているか
- 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか
- 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

【現状】

- ・コロナ禍から求人数、求人企業の減少が続いていたが、令和4年度なかばころから状況は好転してきた。あきらめないよう指導・支援を行い、最終的には就職希望者は100%の内定となった。
- ・就職担当、教員は卒業生とのコンタクトを卒後も恒常的に続けていて、在校生の就活支援や授業に招いて仕事の実体験の講話などで協力を仰いでいる。また、学外実習や職業体験の場の提供や実際の指導を卒業生に依頼することも多い。

【課題と解決方法】

- ・入学時に明解な就職へのイメージができていない学生が多い。服飾課程の履修期間は2年あるといっても十分な時間ではないので、個人面談を早い段階で行い、就職について具体的なイメージができるよう指導が必要である。

基準5 学生支援

5-16 就職等進路 5-17 中途退学への対応 5-18 学生相談 5-19 学生生活
5-20 保護者との連携 5-21 卒業生・社会人

【指標】

- 5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか
- 5-17-1 退学率の低減が図られているか
- 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか
- 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか
- 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか
- 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか
- 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか
- 5-21-1 卒業生の支援体制を整備しているか
- 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
- 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

【現状】

- ・担任制としており、学生生活、就職（進路）、健康管理等、学生個々に細かく対応できるようにしている。また教職員間での共有も行っている。
- ・就職支援室長を中心に企業、団体、卒業生など外部との接点を増やし、就職支援体制を整えている。
- ・学校独自の奨学金制度を設け、経済的状況が困難な学生の支援の仕組みの一つとしている。

【課題と解決方法】

- ・学生支援は、社会環境の変化に伴って学生にとって有効な支援も変わっていく。特に在学生はこの3年間はコロナ禍で学生生活に制約があり、内に籠る傾向を生じさせてしまっている。支援の仕組み作りは急務である。

基準6 教育環境

- 6-22 施設・設備等
- 6-23 学外学習。インターンシップ等
- 6-24 防災・安全管理

【指標】

- 6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
- 6-23-1 学外学習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか
- 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
- 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

【現状】

- ・学生ホールやテラスなどの環境整備も、学生数に合わせて行っている。
- ・学外実習は各学科とも積極的に実施している。
- ・文化専門課程では、団体展への応募、グループ展、個展など外部での発表、CTCスペースでの展示を授業の中で機会を捉えて指導、奨励している。
- ・緊急時の教職員行動マニュアルを作成し、定期的に防災訓練を実施する。

【課題と解決方法】

- ・教室等の使用については、両課程のみならず附帯教育で使用する教室も含めて柔軟に有効的に活用していく。
- ・コロナ禍で防災訓練を行うことが出来なかったため、次年度は行いたい。

基準7 学生の募集と受入れ

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか 7-26 入学選考 7-27 学納金

【指標】

- 7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
- 7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか
- 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
- 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
- 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
- 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか

【現状】

- ・学生募集活動は、オープンキャンパスの開催、資料の送付、SNSの発信、ガイダンスへの参加等がある。服飾課程は進路先をきめる時期が年々早くなってきている。
- ・入学選考基準と方法については、毎年度検討し、その結果を募集要項等に明確に記載、運用している。

【課題と解決方法】

- ・進路決定時期が早まっていることなどから、服飾課程では5年度は4月にもオープンキャンパスを開催する。

基準8 財務

8-28 財務基盤 8-29 予算・収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開

【指標】

- 8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
- 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか
- 8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
- 8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

【現状】

- ・財務分析については、決算理事会にて毎年度主要項目について、財務状況調（財務分析係数表）を提示し報告している。
- ・予算編成は、理事長の基本方針に基づき編成し、理事会議決を経ることとし、その執行状況は毎月報告するこ

とを義務づけている。(経理規程)、予算の執行状況については、毎月報告することを義務づけし、流用等については理事長の承認を義務づけている。(経理規程)

- ・監事による業務監査は、監査法人による会計監査を行い、評議員会に諮問ののち、理事会で承認されている。
- ・評議員会・決算理事会において、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録を審議に付託し承認を受けた後、法人事務局内にて閲覧に供し、ホームページ上でも一部公開している。

【課題と解決方法】

- ・私学法改正に伴い資産運用を安全性重視に切り替え、他学校法人の運用情報等を参考に、比較的安全性が高いファンドラップ型の運用に切りかえている。

基準9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開

【指標】

- 9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
- 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
- 9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 9-34-2 自己評価結果を公表しているか
- 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 9-34-4 学校関係者結果を公表しているか
- 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

【現状】

・本校は、学校教育法、専修学校設置基準他関係法令等を遵守し、学校運営を行っている。生徒に対しては、年度初めのオリエンテーション時に法令及び諸規程等の遵守について説明している。教職員に対しては、法令等の遵守について会議等で継続的に指導している。学校が保有する志願者、学生、卒業生及び教職員等に関する個人情報の保護については、最新の注意を払って取り扱っている。

- ・自己評価の実施と結果の公表を行い、学校関係者委員の方々に学校評価を依頼し、その評価結果を公表している。

【課題と解決方法】

- ・個人情報の管理について、令和5年度4月1日施行で取扱細則を定めた。

基準10 社会貢献・地域貢献・学校運営

10-36 社会貢献・地域貢献 10-37 ボランティア活動

【指標】

- 10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地位貢献を行っているか

10-36-2 国際交流に取り組んでいるか

10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

"

【現状】

・令和4年度も社会貢献、地域貢献として、学園祭イベントで教職員及び関係者による作品展兼オークション形式による作品販売を行い、その売上金を渋谷区に寄付した。

【課題と解決方法】

・社会貢献、地域貢献あるいは、ボランティア活動も、学校の原点であるクリエイティブ性のある内容で、継続させていくことが課題である。